

第54回所沢市都市計画審議会
会 議 録

令和5年10月23日

会 議 録

会 議 の 名 称	第 5 4 回 所 沢 市 都 市 計 画 審 議 会
開 催 日 時	令 和 5 年 1 0 月 2 3 日 (月) 午 後 1 時 3 0 分 から 午 後 2 時 3 0 分 ま で
開 催 場 所	所 沢 市 役 所 高 層 棟 8 階 大 会 議 室
出 席 者 の 氏 名	(会 議 録 別 表 1) の と お り
欠 席 者 の 氏 名	(会 議 録 別 表 1) の と お り
議 題	議 事 (1) 諮 問 議 案 第 1 2 2 号 所 沢 都 市 計 画 緑 地 の 変 更 に つ い て (2) そ の 他
会 議 資 料	① 第 5 4 回 所 沢 市 都 市 計 画 審 議 会 次 第 ② 所 沢 市 都 市 計 画 審 議 会 委 員 名 簿 ③ 第 5 4 回 所 沢 市 都 市 計 画 審 議 会 (議 案 ・ 資 料)
担 当 部 課 名	(街 づ く り 計 画 部) 埜 澤 街 づ く り 計 画 部 長 、 高 野 街 づ く り 計 画 部 次 長 、 強 矢 土 地 利 用 推 進 担 当 参 事 (都 市 計 画 課) 増 子 課 長 、 会 沢 主 幹 、 小 暮 副 主 幹 、 秋 葉 主 査 、 神 尾 主 査 、 松 岡 主 任 、 富 田 技 師 (市 街 地 整 備 課) 横 山 室 長 、 山 田 主 査 、 坂 本 主 任 、 谷 主 任 、 播 磨 谷 主 事 (事 務 局) 街 づ く り 計 画 部 都 市 計 画 課 電 話 : 04-2998-9192

(会議録別表1)

所沢市都市計画審議会委員名簿

第54回都市計画審議会

会 長 久保田 尚
職務代理 栗原 茂

(敬称略)

区 分	氏 名	出欠席の状況	備 考
学識経験のある者	久保田 尚	出	
学識経験のある者	淵野雄二郎	出	
学識経験のある者	堀越 孝	出	
学識経験のある者	藤本浩志	欠	
学識経験のある者	秋元智子	出	
学識経験のある者	饗庭 伸	欠	
学識経験のある者	栗原 茂	出	
学識経験のある者	影山 裕樹	出	
学識経験のある者	田中 裕治	出	
市議会の議員	矢作 いづみ	出	
市議会の議員	福原 浩昭	出	
市議会の議員	大館 隆行	出	
埼玉県の職員	落合 誠	出	
本市の市民	市川 雅巳	出	

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
久保田会長	<p>～ 開 会 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 埜澤街づくり計画部長挨拶 ■ 配布資料の確認 ■ 会議成立の報告 出席委員12名（委員14名の1/2以上の出席により成立） ■ 会議録の確定方法 各委員確認後、会長の承認をもって確定 ■ 会議の公開・非公開の決定 公開に決定（傍聴者1名） <p>それでは、只今より議事に入ります。議案第122号「所沢都市計画緑地の変更について」の審議を行います。それでは、担当課より説明をお願いします。</p>
市街地整備課 谷主任	<p>～ 議案第122号「所沢都市計画緑地の変更について」～ 諮問事項の趣旨、概要の説明（議案書1ページ～13ページ）</p>
大舘委員	<p>変更による住民の移動は無く、図面上の変更のみという解釈でよろしいでしょうか。</p>
横山室長	<p>あきつの杜は、現在土地区画整理事業の事業中であり、住民の移動は生じません。</p>
淵野委員	<p>区画整理全体から見ると保全緑地の割合はどのくらいを占めるのでしょうか。</p>
横山室長	<p>あきつの杜の区画整理後の保全緑地の面積は、約3.6ヘクタールが緑地として継続されます。また、土地区画整理事業が約27ヘクタール、緑地は、公園を緑地として換算し足し込むと、約4.4ヘクタールになりますので、区画整理に対する緑地の割合は、約16.2%となります。</p>
秋元委員	<p>安松緑地は今後都市計画緑地に追加するということでしたが、今はどういった状況になっていますか。また、あきつの杜で行われている整備について、現在南北とも崖になっていますが、今後家が建つとなると、斜面は災害による土砂崩れの恐れなど無いのでしょうか。</p>
横山室長	<p>まず、安松緑地の現状は、木が生い茂っているような緑地になっており、土地の所有権は、土地所有者の方々にあるため、その方たちが管理をしている状況です。</p>

<p>福原委員</p>	<p>次に、あきつの杜の整備についてですが、積極的に整備するというより、既存の緑地を生かし保存する形の整備を考えており、木が多くある状況に再生するため、建築物の災害による危険等はございません。</p> <p>参考資料 2、3 より、区域を拡大する部分については、土留め等の構造物が必要になるため、傾斜を緩やかにし、安定的な勾配の法面処理をするといった説明でしたが、具体的な角度は変更前後でどのくらいになるのか、数字の根拠は示されていますか。逆に縮小する部分については、なだらかな傾斜を急斜にすると思いますが、こちらの角度も具体的な数字を教えてくださいませんか。</p>
<p>横山室長</p>	<p>現状の角度は手元に資料がございませんが、整備後は拡大・縮小とも 1 : 1.5 となるため、角度は約 34 度を限度として整備を進めます。</p>
<p>福原委員</p>	<p>数字はわかりました。先ほどの質問と重複しますが、土砂崩れ等の影響が出ないと確約できるような基準値のようなものに当てはまっているか示していただけませんか。</p>
<p>横山室長</p>	<p>角度に関する安全の基準は、通常土工事を行う際の数値基準が 1 : 1.5 となっているため、そちらに基づいた整備を考えております。</p>
<p>久保田会長</p>	<p>他に御意見等がございますでしょうか。</p> <p>無ければ、議案第 1 2 2 号の質疑応答を終了し、本議案についての採決を行いたいと思います。</p> <p>「議案第 1 2 2 号 所沢都市計画緑地の変更について」、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">～ 了 承 ～</p> <p>それでは、採決を行います。議案第 1 2 2 号「所沢都市計画緑地の変更について」原案のとおり決定するという事で御異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～ 全員賛成 ～</p> <p>それでは、全員御異議がないということですので、本案は承認ということで答申をさせていただくことで決定いたします。事務局におかれましては、答申の手続きをよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、「その他」ですが、事務局から何かございますでしょうか。</p>

事務局	<p>はい。2点ございます。</p> <p>まず1点目は、「立地適正化計画の策定」に関しまして、第52回の都市計画審議会にてご報告させていただいておりましたが、その後の進捗状況についてでございます。</p> <p>担当よりご報告させていただきます。</p>
都市計画課 秋葉主査	<p>■立地適正化計画の策定状況について</p>
久保田会長	<p>ご報告ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明について、委員の皆さまから御意見・御質問等がございますか。ある場合は挙手をお願いします。</p>
市川委員	<p>所沢駅周辺についてお伺いします。都市機能誘導区域は、北秋津地区まで広がっているように見えますが、区域に含まれているのでしょうか。また、所沢駅西口では土地区画整理事業が行われていますが、区域に含まれているのでしょうか。</p>
小暮副主幹	<p>所沢駅周辺の都市機能誘導区域は所沢陸橋通りまでとしており、北秋津・上安松土地区画整理事業の区域は、居住誘導区域のみとなっております。次に、所沢駅ふれあい通り線については、現在、所沢駅西口土地区画整理事業が行われていることを踏まえ、全てを都市機能誘導区域に含めております。所沢駅東口側は、所沢駅ふれあい通り線を境に北側は都市機能誘導区域、南側は居住誘導区域のみとしています。</p>
市川委員	<p>ふれあい通り線の南側まで都市機能誘導区域を広げるべきではないでしょうか。</p>
小暮副主幹	<p>所沢駅ふれあい通り線が完成し、その後に土地利用の動向に変化が生じる場合は、状況に応じて区域の変更を行う等、適宜対応してまいります。</p>
市川委員	<p>見込まれているのであれば、今、対応するべきではないでしょうか。</p>
小暮副主幹	<p>南側の地区については、駅周辺でポテンシャルはあると考えておりますが、現状は住宅地になっており、現時点では都市機能誘導区域には含まず、居住誘導区域のみとしております。</p>
市川委員	<p>現在、都市機能誘導区域となっている地区が、住宅地となっている所は多くあります。その中心である所沢駅周辺は、よく考えた方が良いの</p>

	<p>ではないでしょうか。</p>
久保田会長	<p>市川委員の強いご意見があったということで、検討していただいてよろしいでしょうか。他に御意見等はございますでしょうか。</p>
淵野委員	<p>誘導施策のなかに、街路樹の整備・充実やみどりに触れ合える場の創出とあるように、所沢市の市街化区域では農地や緑地が多くあり、それらをどう生かすかが重要だと思います。現在、特定生産緑地とされている数値がありましたら紹介してください。また、農家との協力になりますが、農業公園のような構想はこの計画に組み込むことが良いと思います。</p>
小暮副主幹	<p>配布資料「7 居住誘導区域の設定」の「①居住誘導区域に含まない区域」に、「保全すべき緑地及び農地など」と記載しておりますが、この農地の中に生産緑地地区が含まれております。そのため、本計画では、生産緑地地区は、居住誘導区域から除外することとしております。また、農業公園のような考え方については、今後、農業振興課などの関係部署と協議をしていきたいと考えております。</p>
増子課長	<p>生産緑地を特定生産緑地へ移行した面積のお話がありましたが、生産緑地全体は当初82.9ヘクタールあり、そのうち63.75ヘクタールが特定生産緑地となっております。</p>
矢作委員	<p>都市機能誘導区域と、誘導施設という考えが示されていますが、これらの施設は、今の機能を残しながら集約していくという考えでよろしいでしょうか。</p>
小暮副主幹	<p>誘導施設は、都市機能誘導区域内に集約すべき施設として計画に位置付けることとなっております。本市におきましては、現時点で都市機能誘導区域内に都市機能を有する施設が数多く立地しております。そのため、基本的には現状ある施設の維持を第一と考えております。そのうえで、充実を図っていくことが理想と考えております。</p>
久保田会長	<p>ほかに御質問はございませんでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、事務局におかれましては、本件について、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、2点目をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の都市計画審議会の開催日について、お知らせさせていただきます。</p>

	<p>今回は、令和5年11月27日（月）午後1時30分からの開催を予定しています。場所は、こちらの大会議室で、内容は所沢都市計画生産緑地地区の変更、所沢都市計画道路の変更の2件を予定しております。後日、開催通知と資料をあわせて送付させていただきます。</p> <p>ご多忙の折、恐縮ではございますが、委員のみなさまに置かれましては出席についてご配慮くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>その他については以上でございます</p>
久保田会長	<p>以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。</p> <p>これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
事務局	<p>久保田会長におかれましては、議長の大任を務めていただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、栗原職務代理より閉会のごあいさつをお願いいたします。</p>
栗原職務代理	<p>「第54回 所沢市都市計画審議会」を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>